

2023年8月17日

ジェットスター・ジャパン株式会社  
代表取締役社長 片岡 優 殿

ジェットスタークルーアソシエーション  
執行委員長 木本 薫子

## 要求書

2023年8月14日に行われました団体交渉にて貴社の回答がそれ以前の回答に比べ、弊組合の要求するところに歩み寄られましたことに謝意を示します。また、これを持ちまして争議権行使を一旦見合わせる事ができましたことは、貴社と弊組合の運航へのたゆまない志の一致と、それをふまえ、粘り強い協議を行った結果であると考えます。しかしながら依然として継続協議となっている事項もあり、最終的な解決に向け、先ずは実務者レベルの協議を行いたく、弊組合は貴社に以下の通り要求いたします。

### 記

1. 2023年9月4日、6日または7日のいずれかの日に弊組合執行部で希望するものと、運航乗務員、及び客室乗務員の労務及び勤怠管理の責任者、及び今般の残業代等の遡及計算を行う責任者を出席させ、事務折衝を行うこと。
2. 1の弊組合の希望者は、木本 薫子、内田 さおり、小阪 修、井小萩 明彦、平木 隆幸、大村 健太の6名とし、当日は勤務調整を行うこと。
3. 開催場所は成田空港内の貴社の指定する場所とする。
4. 2023年8月24日までに貴社の算定基準による方法で行う、内田 さおり、及び、井小萩 明彦、2名の2022年1月～2023年7月までの給与計算をやり直し、その各日の算出根拠を示した情報を弊組合に開示する。
5. 弊組合も弊組合の算定基準により残業代の算出を試みるため、内田 さおり、および井小萩 明彦の4に示した期間のロケードの情報を8月20日までに弊組合に速やかに開示すること。
6. これよりロケードにより勤怠管理し、給与計算の根拠としていくことを主張するのであれば、ロケードを各労働者がリアルタイムで常に確認できるようにするか、何らかの方法で同じ情報をCWPなどで確認できるように速やかに対応すること。

以上